

農業共済事業のニーズ調査の結果について

愛媛県農業共済組合

「農業共済団体に対する監督指針」（制定：平成 24 年 3 月 27 日付け 23 経営第 3130 号農林水産省経営局長通知）に基づき、農業共済事業のニーズ調査（未実施品目及び未実施方式の実施についての意向調査）を実施しました。

意向調査は、令和 2 年 10 月以降に開催された共済部長会や個別訪問等でアンケート調査を実施し、回答があった要望を下記に整理しました。

1 実施の要望があった共済目的、引受方式及び地域

農作物共済 陸稲

果樹共済

収穫共済 指定かんきつ・りんご・なし・うめ・すもも

樹体共済 うんしゅうみかん・指定かんきつ・ぶどう・かき・くり

畑作物共済 たまねぎ・かぼちゃ

要望のあった地域 松山市・西条市・四国中央市・今治市・上島町・大三島町・久万高原町・中山町・双海町・大洲市・砥部町・内子町・宇和島市・鬼北町・愛南町

2 実施しない理由

愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課発出の表式調査資料や 2015 年農林業センサスの農業者の数と比較すると今回の農業共済事業へのニーズ数が僅少であり、制度化しても危険分散が行われないため。

3 今後の対応

農業共済にご加入できない青色申告農業者の方へは収入保険への加入推進を行います。

なお、この農業共済事業のニーズ調査は、毎年実施を行い農業者の方の要望を事業運営に反映させて参ります。